

令和元年12月10日(火)

開会（午前9:56）

○森本将司委員長

開会宣言。出席委員が10名で定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された議案は、「補正予算」1件、「指定管理者の指定」1件、「新発田地域老人福祉保健事務組合の解散」1件、「新発田地域老人福祉保健事務組合の解散に伴う財産処分」1件の計4件である。

議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

おはようございます。今週は穏やかな天気が続いているが、最近思うのは胎内市の田んぼを見ても白鳥が増えてきたと感じている。原因は何か調べてみたが、諸説あるようだがやはり農業における環境負荷が少なくなったということもあるだろうし、一説だと地球温暖化の関係でこちらのほうに越冬に来るのが増えているのではないかとということもある。そのようなことを考えると、温暖化を少しでも先延ばしするためには、再生可能エネルギーの導入というのは避けて通れないと感じている。そういう意味でも当市で推進している洋上風力発電が何とか一日でも早く実現できるようにと考えている。本日の案件は、4件ということによりろしく審議願いたい。

議第95号 令和元年度胎内市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

須貝福祉介護課長説明

歳入歳出予算の総額に、それぞれ26万6千円を追加し、その総額を37億103万1千円とするもの。歳出から説明する。第1款総務費1項総務管理費では、当初予算に計上した介護報酬改定等に伴うシステム改修費が当初の見込みよりも低額で済んだことから63万2千円を減額するもの。第7款諸支出金では、一般会計で行う番号制度の改正に係る基幹系システムの改修に要する費用のうち、介護保険事業会計で負担すべき費用について、介護保険事業特別会計から一般会計へ89万8千円を繰出すものである。歳入では、第3款国庫支出金2項国庫補助金では、国から示された当該システム改修に係る国庫補助金が当初予算で計上した予定額より増額される見通しとなったことから、補助金の額を167万3千円増額するもの。第

7款1項一般会計繰入金では、システム改修に係る委託費の減額や国庫補助金が増額されることにより不用となる当初予算で計上した一般会計からの繰入金を140万7千円減額するもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第117号 公の施設に係る指定管理者の指定について

須貝福祉介護課長説明

デイサービスセンター栗木野荘及びデイサービスセンターいわはら荘について、現在の指定期間が今年度末で満了となることに伴い、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間、引き続き社会福祉法人胎内市社会福祉協議会に指定管理者として、管理運営を行わせるもの。この両施設については昨年の第4回定例会において、厳しい経営環境の下、今後の状況等を注視しながら持続可能な方策を協議検討していくために、1年間の指定として議決した。今年度に入ってから両施設は多くの市民に利用いただき、今年度上半期の定員に対する利用者の割合は、稼働率だが栗木野荘においては80.4パーセントで、今のところ前年度より8.4パーセント減少しているが、いわはら荘においては93.1パーセントで、前年度より4.3パーセント増加しており時期によって利用状況に変動は見られるものの、高い値で推移しており安定した収益が見込めること。栗木野荘では、周辺地区の利用者にとって身近な場所に施設があることで、送迎時間の短縮等の有益性などの点から欠くことのできない施設となっていて、利用人数に見合った定員に変更を行うことで運営の効率化が期待できること。いわはら荘では利用人数がさらに高まることが期待されるなど、いくつか収支改善につながる明るい見通しがたってきたことから、今後も事業を継続していく方向で社会福祉協議会とも合意を得て、指定管理を2年に延長して指定するもの。

質疑

○羽田野孝子副委員長

胎内市では障がい者を受け入れる施設が少ない、いわはら荘と栗木野荘では障がい者の方の基準該当障害福祉サービスを謳っていて利用できると聞いているが、現在利用している人はいるか。以前は全員で4人いると聞いていたが。

○須貝福祉介護課長

介護保険のデイサービスにおける身体障がい者の受け入れ、いわゆる基準該当障害福祉サービスの利用状況については、今現在の状況は変わらず、利用実人数は4人。いわはら荘では2人利用している。栗木野荘ではいわはら荘で利用している2人のうち1人が栗木野荘も利用している。また、このデイサービス以外ではウェルネス中条のデイサービスセンターで1人、特別養護老人ホームとっさかにあるデイサービスセンターで1人利用しており、利用実人数は4人で、利用している施設の数についても4カ所。今後も利用を希望される方については、相談が必要だが定員の空きがあれば利用可能できる。

○羽田野副委員長

黒川地区の方でリハビリも出来たらいいという方がいるが、この2つの施設はデイサービスだけで精一杯のようだが、リハビリもできるようにデイケアになると喜ばれるのではないかと思うが。ほど遠い話か。

○須貝福祉介護課長

デイサービスセンターからリハビリに特化した施設のデイケアにということだが、両施設ともリハビリは行っているが、リハビリ専門職が配置した形ではなく看護師もリハビリができるのでそこにいる看護師がリハビリを担当しており、軽運動やレクを通じた中で機能訓練を図っている。その人の介護度や状態によっても個別的な指導も行っている。またリハビリに特化したデイケア、通称リハビリテーション施設は、今年度からデイサービスセンターともだちがデイケアセンターに転換ということで、特にリハビリを中心としたプログラムを希望する方はそこを利用してもらっている。利用者の中には黒川地区の方もいる。施設の種類としてはデイケアセンターとデイサービスセンター、利用者のニーズに合ったバランスも考えたいと思う。今はデイケアセンターへの転換は考えていない。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 120 号 新発田地域老人福祉保健事務組合の解散について

須貝福祉介護課長説明

同組合が設置し管理事務を行っている新発田市に所在する養護老人ホームあやめ寮、胎内市下館の養護老人ホームひめさゆり、新発田地区休日等診療所及び休日歯科診療所、ほつと・HOT中条にある中条地区休日等診療所の4施設5事業について兼ねてより直営から指定管理者制へ順次移行してきたが、平成30年度において養護老人ホームあやめ寮が指定管理者制に移行したことで、全ての施設が指定管理者制となり、今後組合事務の軽減と経費の削減、運営面等の一層の効率化が図られるよう令和2年4月1日より新発田地域老人福祉保健事務組合の共同処理事務の全てを、従来から共通の事務局を設置、運用してきた障害者施設中井さくら園及び救護施設ひまわり荘を運営する下越障害福祉事務組合に移管して統合することとし、これに伴い令和2年3月末日をもって新発田地域老人福祉保健事務組合を解散することとするもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第 121 号 新発田地域老人福祉保健事務組合の解散に伴う財産処分について

須貝介護福祉課長説明

議第120号で説明した新発田地域老人福祉保健事務組合の解散に伴い、同組合が有する組合財産、土地は養護老人ホームあやめ寮の約8,400平方メートル、新発田地区休日診療所の

2千平方メートル、建物はあやめ寮、ひめさゆり、新発田地区休日診療所等、備品等組合財産の全てについて、統合先の下越障害福祉事務組合に承継させるもの。

質疑

無し

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

(執行部退席 10 : 16)

閉会中所管事務調査の取扱い

○森本将司委員長

当委員会の閉会中所管事務調査についてだが、どのようにしたらよいか、意見を伺う。

(「委員長一任」の声あり)

○森本将司委員長

年末年始忙しいと思うので1月は避けて2月あたりに、大出のまごごろの里の施設改修を行っていて年度末に完成するし、1月に虹の家のグループホームも出来るということで、完成後施設見学をしたいがいかがか。

○丸山孝博委員

いいと思うが、以前にこの時期に計画をしたらインフルエンザが流行っているのではという話があった。

○森本将司委員長

相手先に打診をしてみてその返事次第で行いたい。

○森本将司委員長

その他何かないか。

○羽田野孝子副委員長

坂町病院の存続を求める意見書を出したいがその署名をお願いしたい。

○森本将司委員長

ほかにはないので、以上で厚生環境常任委員会を閉会する。

閉会（10：20）